

平成 23 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 23 年 12 月 14 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより平成 23 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります、

先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、島田議員、厚谷議員、大山議員であります。

それでは、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田達彦君(登壇) 通告に従い、一般質問を行います。

寄附金の活用について 1 点、一般寄附及び幸福の黄色いハンカチ基金の活用についてご質問いたします。

平成 18 年の財政破綻以降、財政再建計画、財政再生計画により大幅な歳出の削減、歳入の確保が求められてまいりました。

市長は、再生計画の期間について現在の 17 年間からできる限り期間の短縮をしたいという考えを持っていると思いますが、予想を上回る人口の減少など自主財源の確保が困難な状況にある中、多くの懸案事項を抱える本市の状況を考えると、寄附金を活用することは重要と考えております。

寄附金には、寄付者が特に使い道を指定しない一般寄附と、使い道を指定したハンカチ基金があるものと承知しております。私は、これらの二つの寄附金を有効に活用していく必要があるものと考えております。

一般寄附の受け入れ状況は各定例会ごとに報告を受けておりますが、総額など含め受け入れ状況を教えていただきたいと思います。とっております。

また、ハンカチ基金は住民の直接請求により設置され、19 年度には約 9,000 万円の寄附が全国の個人、

企業などから寄せられ、多くの団体、市民活動に活用されました。

個別事業、特定団体への助成につきましては、スクールバスの購入に始まり、救急車の機材整備、バスの待合所の設置など、様々な事業に活用されてきたと思っております。

20 年 5 月にふるさと納税制度の開始に伴い、市民枠として 7 項目あるその他まちづくりに資する事業名を夕張市の地域再生、住民の福祉の増進に広く活用と名目が変更されました。

この名目変更後は、この地域再生、住民の福祉に寄せられる寄附金が一番多い状況であり、なぜこの項目に多く寄せられるのか、地域再生、住民の福祉とは何なのか改めて考える時期だと思っております。

私は、20 年 6 月の定例会において今後は行政が市民に対し活用しなければならぬと質問しており、今もその考えは変わっておりません。

過去に実施された共同浴場の修繕、福祉灯油事業、休日夜間医療体制補助、社協が窓口となり市内 4 箇所のふれあいサロンの設置などに別枠で助成した経過を含め、行政の課題の解消に大いに活用されたと思っております。

ここで一例を挙げますと、民生委員児童委員の活動であります。厚生労働大臣、北海道知事の委託を受け、道による負担金で活動されておりますが、破綻後は市の補助金もカットされる中、市民、私たちも含め皆で痛みを分かち合うという思いで自助努力を重ねながら活動していると、議会と各団体との懇談会の中で伺いました。

私は、行政の一部を補完している活動について柔軟にハンカチ基金で支援すべきではないかと考えております。

また、ひとつの例として行政の課題としてあるバス待合所の除雪についても、今後 16 年間市民のボランティア、職員の努力でやるものなのか。事業のよしあしは別に議論するところではございますが、数ある行政課題をひとつでも解消していくことが有効活用につながると考えております。

市長のお考えをお聞かせください。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 島田議員のご質問にお答えいたします。

寄附金の活用についてでございますが、本市は全国の多くの皆様から寄附金として心温まるご支援を賜り、市長として心から感謝しているところでございます。

現在、本市における寄附金は島田議員ご指摘のとおり、使い道を特定しない一般寄附と、高齢者の生活支援活動や子どもたちの健全な育成に関する事業など、使い道を特定した幸福の黄色いハンカチ基金がございます。

これまでの寄附金の受入れ状況についてでございますが、平成 19 年度から平成 22 年度までに一般寄附として 143 件、約 2,160 万円、幸福の黄色いハンカチ基金としては 1,022 件、約 2 億 1,800 万円を受け入れしているところであり、私としてはこれらの多くの寄附者の思い、これを本市の再生にしっかりと生かしていきたいというふうに考えております。

また、行政を補完する活動、これに寄附金の活用ということでございますけれども、本年度においては市内 4 箇所のふれあいサロンの開設や、市立総合病院から診療所に移行したことにより透析治療が市内で行うことができなくなった方々に定期的な移送を支援するために寄附金を活用させていただいているところでございます。

今後とも、高齢者や障害者など生活支援活動や住民の健康保持に関する活動など、行政を補完する活動を担っていただいている方々に十分目を配らせながら、夕張再生のために寄附金を有効活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 1 点ちょっと、今、質問の中でバス停の今後の考えはということも質問の中にあつたと思うんですけど、この辺の考えの答弁というのはないのでしょうか。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 バス停の除雪等、具体的なですねお話をいただいている中でございますけども、今後とも高齢者や障害者など、生活支援活動や住民の健康保持に関する活動など、行政を補完する活動を担っていただいている方々に十分目を配らせながら、夕張再生のため寄附金を有効活用させていただきたいというように答弁をさせていただいているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、再質問ございますか。
はい、島田議員。

●島田達彦君 この質問につきましては市長、前向きな答弁をいただいたと私は理解しております。

もう 1 点お願いしたいんですが、負担金についてお尋ねしたいと思います。

また、民児協に対し道から約 370 万円ほどの活動費が交付されておりますが、道に対する負担金が 27 万円、他の負担金を含めると 40 万以上の支出になっているのが現状であります。この負担金が減免されれば、ハンカチ基金に頼らなくてもいい活動ができると思います。

本市は、市が加入する各組合費の負担金を減免していただいております。こういった各団体の負担金の減免を今後行われる三者協議の場で強く訴えていただきたいと思いますのですが、その点はどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 答弁調整しますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、若干答弁調整入りますので、暫時休憩をします。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 49 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、会議を再開いたします。

清水理事の答弁を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君 まず、答弁調整に時間をいただきましたことについて申しわけございませんで

した。ありがとうございます。

それでは、私の方から島田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今のご質問につきましては、民生委員の団体の上部団体等への負担金という形というふうに理解しておりますけれども、これらについては私ども情報をいろいろ入手しながらですね、そのあり方等についてアドバイスなりご助言をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、島田議員。

●島田達彦君 すみません。わかりました。

あと、そうしますと最後に目配り等よろしくお願いしたいと思います。

最後になろうとは思いますが、こういった夕張まちづくり寄附条例について報告書も出ております。この 19 年の報告書に、寄附と一緒に寄せられた夕張へのメッセージというのがございます。

全国に夕張出身者が散らばっております。ふるさとよ永遠にの気持ちをこめて、心からエールを送ります。こういった温かい言葉をいただいております。

また、3.11 の東日本大震災があったにもかかわらず、本年度は 11 月末現在で 900 万円以上の寄附が寄せられております。

こういった夕張応援団の温かい支援が続くよう、こういったふるさと通信をはじめ、このふるさと通信の中身につきましてもね会計の報告ですから数字の羅列もあると思うんですよ。

この寄付者から寄せられたメッセージの代わりとして、市長直筆によってメッセージを加えていただき、全国の皆様にその感謝の意を唱えてはどうかと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えいたします。

寄附いただいている皆さんに、寄附をいただいた段階でですね、ご寄附いただいたことへの感謝のメッセージをお送りしているところでございます。

私が市長に就任させていただいてから、相手の名前や私の名前についてはですね直筆で、1 件 1 件思いを込めて書かせていただいている形に変更させていただきました。

今後ともそういった温かな思いにですね応えられるよう、なかなか財政状況厳しい中でですねどういったことができるかというのは様々検討をさせていただきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 再質問ございますか。

よろしいですか。

以上で島田議員の質問を終わります。

次に、厚谷議員の質問を許します。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷 司でございます。

いよいよ、平成 23 年も残すところあと 2 週間あまりとなりました。すでに、平成 24 年度予算編成についても鋭意進められてきているものと存じます。

鈴木市長はじめ、理事者、職員の皆様には予算編成作業はじめ連日のご奮闘に心から敬意を表するところでございます。

厳しい状況ではございますけれども、今後とも円滑に提供できる行政サービスの確保、市民の皆様の安心がひとつでもより多く確保されるような予算編成となることを期待するところでございます。

それでは通告に従い、3 件 8 点について質問をさせていただきます。

まず 1 件目は、夕張市における今後の教育課題についてでございます。

本年 4 月に、小学校も 6 校から 1 校へ統合をされました。

大規模な統合であること、小学生についても路線バスによる通学が開始されたことなどもあり、統合により新たな課題、検討課題はあるもののおおむね統合後の学校運営等についてはスムーズに移行できているものであると、これまでの行政常任委員会でも逐次ご報告をいただいていたところでございます。

教育長は、平成 23 年度教育行政執行方針において小中 1 校体制のもと、地域との連携、地域の方々との

協働を通して、夕張ならではの新しい学校づくりを進めてまいります、このように述べられております。まさにその実践に向けて邁進されているものと思います。

しかし残念ながら、一方では長引く不況、今の雇用制度で生活をしていかなければならない共働き家庭や市外に働きに行く保護者が増えている。このような状況の中で、家庭での教育環境に変化が起きている状況など、先生方からお話を伺ったこともございます。

私は、この点について統合後の課題整理と同様、夕張ならではの学校づくりにかかわる大きな問題と受け止めております。これらを踏まえて質問をさせていただきます。

現在、ゆうばり小学校においては 2 学年において 1 学級、そのほかの学年については 2 学級を編成しております。しかし、現在 2 学級を編成している学年においても 1 学級の標準定数をわずかに超えているという学年がほとんどでございます。

つきましては、今後のゆうばり小学校の児童数の推移、学級数の推移をお知らせください。

次に、2 点目でございます。

平成 23 年 4 月 22 日、法律第 19 号により公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正が行われました。これまでは都道府県教育委員会が学級編成の基準を設定し、市町村は都道府県教育委員会の定める基準に従い学級編成を行ってきたものが、このたびの法律改正により弾力化され、平成 24 年 4 月 1 日から市町村教委が地域、学校の実情に応じ、より柔軟に学級編成ができることとなるものでございます。

この法改正を受けて、北海道教育委員会や夕張市教育委員会の現在の対応状況についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、夕張高等学校についてお尋ねいたします。

夕張高等学校については道立高校でありますから、本市唯一の高校であり、日ごろから小中学校との連携構築をされていることなどもございますので、あ

えてお尋ねいたします。

本年 9 月に、北海道教育委員会は平成 24 年度から向こう 3 年間の公立高等学校配置計画を決定いたしました。

これは申すまでもなく、平成 18 年 8 月に策定された新たな高校教育に関する指針に基づくものであり、1 学年において 2 学級以下の高校については総合的に勘案し、順次再編整備とされており、再編が困難で、かつ地元からの進学率が高い高校についてはキャンパス校化とすることが基本とされているものであり、引き続き今後の夕張高等学校の維持に向けては大きな課題だと認識しております。

そこでお尋ねをいたします。夕張高等学校における今後の生徒数及び学級数の推移についてお聞かせ願います。

また、従前から設置をされております高校対策委員会の今後の取り組み等についてもお示しをいただきたいと思います。

次に、現行職員体制における業務内容の精査についてご質問をさせていただきます。

行政執行体制については先の第 3 回定例市議会でも質問をさせていただいたところであり、市長からは引き続き体制確保に努力したいとのご答弁をいただいたところでございます。

現在、財政再生計画遂行中の本市にとって、職員の増員が容易でないことは十分承知をしております。

しかし、平成 18 年度末の職員の大量退職以来、北海道をはじめ多くの道内外都市から職員派遣をいただいて体制構築をしているというこの状況の中で、このことについても前回の私の質問に対して市長は異常であると答弁をさせていただいております。

職員の方からお話を伺うと、担当職務に熟知した職員がほかになかなかおらず、他市の知り合いの職員に都度電話をしながら業務を遂行している事例も多々ある、このように伺っております。いわゆる、現在は自賄いでできていない状況でございます。

また歳出削減策として、従来は他市町村では委託あるいは業者さんに発注しているような業務を職員

が直接対応しているものがございます。

職員数は不足していることに反して、職員の従事する業務が他市町村より幅広くなっており、単純に他市町村との職員数を比較できない状況となっております。

そこでお尋ねをいたします。軽微なものを除いて、現在、予算措置がなく、職員が直接行っている業務は総体的にどのようなものがあるかお示してください。

あわせて、このような対応を行っていることによる課題がないものかどうか、その点についてもお示してください。

質問の最後でございます。三者協議実施に向けた対応についてお尋ねをいたします。

市長は、11 月 1 日に総務大臣、11 月 17 日には北海道知事へそれぞれ要望され、従来の三者協議に加え、実務者レベルの協議の場の設置について賛意を得られたものでございます。

当初の財政再建計画策定の折にはあまりにも地域実態が組み入れられなかった状況から、市民の皆様からもぜひ総務省には夕張の実情を自身の目で確かめてほしいと、多くの声が寄せられたことを思い出すわけでございます。

そう考えますと、今回、実務者レベルの協議が定期開催されるということになれば、いわば 5 年越しで初めて実現するということになります。

総務大臣、北海道知事対応の結果、賛意を引き出させていただきましたことについて敬意を表したいと思います。

さて、平成 22 年度からは財政再生計画に移行、これは議会が議決をし、総務大臣の同意が得られたものではございますが、年次計画における実施事業等を固定的にとらえておる側面があることから、計画変更対応も非常に増えてきているものと思います。

また、この 2 年を通じて情勢の変化があり、従来の計画での不十分さも否めないところでございます。また、平成 25 年度からは再生振替特例債の償還が始まる償還最終年度においては歳入予算約 64 億円に対し、その償還額は約 26 億円という状況でござ

います。

これらを踏まえますと、三者協議はしっかりと夕張の現在と、それから将来に光を注ぎ込むようなものでなければなりません。

このような観点から、2 点についてお尋ねをいたします。

三者協議に付す課題を今後どのように整理をされていこうとしているのかということが 1 点でございます。

次にもう 1 点は、そのおおむねのスケジュールについてお示しをいただきたいというふうに考えております。

以上、質問とさせていただきますので、ご答弁方よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、小学校における今後の児童数、学級数の推移についてでございますが、これは後ほど教育長の方から答弁させていただきます。

次に、現行職員体制における業務内容の精査に関するご質問についてお答えいたします。

まず、予算の措置がなく職員が直接行っている業務についてであります。職員の業務については夕張市事務分掌条例及び規則において定められております。

また、その業務の内容に応じ予算化するものもあれば、職員が自ら行う業務もございます。

財政破綻前には予算化していましたが、財政再生計画には計上していない業務としては、日常的な庁舎やトイレの清掃などがあります。

また、以前より予算化することなく職員が行っているものとしては、市所有の分譲地の草刈りや市営住宅の車庫の雪下ろしなど、さらには新しい業務としては学校プールの屋根かけや通学時のバス停の除雪などが挙げられます。

次にそのことによる課題についてであります。これらの業務は内容によっては時間外勤務もしくは

休日勤務の要因となるものもあると認識をしております。

現在、厚谷議員ご指摘のとおり、行政執行体制は 20 名の派遣職員を得て初めて成り立っているという現状であり、決して現在の職員体制に余裕があるものではございませんが、その業務を担当職員や係だけで行うという形ではなく、柔軟に全庁的な取り組みとして広く職員の協力を得られるようにすることで、職員個々の負担を軽減することも可能になる部分もあるというふうに考えているところです。

こうした取り組みを進めるとともに、厳しい財政状況ではありますが真摯に業務内容についてを精査し、予算化も含めどのような体制で行うことが最も適切であるのか今後とも検討していく必要があるというふうに考えております。

次に、三者協議実施に向けた対応に関するご質問についてお答えいたします。

まず協議に付す課題の整理についてであります。はじめに改めてこれまでの経緯を申し上げます。11 月 1 日、川端総務大臣と面談した際に国と道と夕張市の三者協議の設置についてお話をさせていただき、前向きな答えを得た上で、翌日の 2 日に具体的な話を総務省幹部と詰めさせていただいたところでございます。

また、11 月 17 日には高橋知事と面談をした際、三者協議の場の設置について国から同意いただいた旨をお伝えをし、知事からも快くご理解を得たところでございます。

これまで、再建計画及び再生計画の実施に関する課題等についてはまず北海道と協議を行い、次に総務省と協議の上、総務大臣の同意を得るという手続きで、すでに 13 回も計画を変更してきたところでございます。

しかし、この手法だけでは市民の皆様からは夕張に対する国の動きというのがわからない。また、今後の計画の推進に当たり不安感があるということから、再生計画について実際に助言する立場にある総務省の実務者に現状を直接確認していただいた上で

三者が課題を共有し、その対応について地域再生を踏まえた定期的な協議を実施していくことが必要であるというふうに考えております。

夕張市の抱えている課題は、人口減少、少子高齢化、財政難など多くの自治体にとっても共通の課題であり、国の課題でもあります。また、道の課題でもあります。

夕張の地で三者協議においてこのような課題を地域再生のモデルケースとすべく検討していくことは、三者にとっても大変有意義なことであるというふうに考えております。

三者協議は実務者レベルで具体的な課題について検討するものでありますが、高度な判断が必要な場合、必要に応じて大臣、知事とのトップレベルの三者懇談も開催するものでございます。

さて、協議に付す課題の整理、進め方についてありますが、議会の皆さん、市民の皆様、さらには各種業界、市民団体といった広きにわたり意見をお聞きする全市的な取り組みが必要であるというふうに考えております。

具体的な場としては、すでに実施しております市長と話そう会、または市長とのふれあいトークであります。

市長と話そう会につきましてはこれまで 14 回開催をし、行政に対する様々な提案、要望あるいはご指摘をいただきました。

また、1 月からモデル事業として実施をする地域担当職員制度においても、市民の皆様が生活の中で抱えられている地域の課題などをお伺いをし、三者協議に付す課題として取り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、想定される課題としましては再生計画に盛り込まれていない事項、市営住宅の再編事業、または炭層メタン採掘の実証研究施設や企業の誘致のための国の補助制度創設などがあると考えております。

最後に三者協議開催等のスケジュールであります。年に 1、2 回程度の三者協議を定期的に開催する方法などの制度設計を本年中に行い、第 1 回目を来

年の前半開催できるよう北海道、国と協議を取り進めているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） ただいま厚谷議員からご質問のありました小学校における今後の児童数、学級数の推移についてお答えをいたします。

本市の児童数は、昭和 34 年には 2 万名を超え、小学校も 22 校を数えましたが、相次ぐ炭鉱閉山による過疎化と少子化の影響により、本年 5 月には最盛期の 70 分の 1、285 名まで減少している状況にあります。

この 5 年間について見てみましても、児童数の減少率は年平均 6 パーセントを超えており、本年は 2 パーセント台と減少傾向に多少歯止めがかかったものの、今後もこの減少傾向は続くものというふうに推測をされるところであります。

小学校は本年 4 月、児童の減少を踏まえ一定の児童集団を確保し、良い意味での競争心や社会性、自立性を育てることを目指し 1 校に統合し、ゆうばり小学校がスタートしたところでありますが、学級数については普通学級 11、特別支援学級 3 の計 14 学級に止まり、普通学級で 1 学年 2 学級編成ができない学年もあるものであります。

普通学級は 2 年生が 38 名で 1 学級編成となりましたが、ほかの学級はいずれも 40 名を超えたため 2 学級編成となったものの、先ほどご指摘がありましたように 40 名をわずかに超える僅少差の学年が二つあり、児童の減少傾向を考えると来年度の学級編成は大変厳しいものがあるというふうに考えているところであります。

次に法改正を受けての少人数学級導入についてのお尋ねであります。公立小中学校の学級編成基準や教職員定数を定める公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が本年 4 月に改正をされ、その一部が施行されているところであります。

法改正の柱の一つは、小学校の学級編成基準を 1

学級 40 名から 35 名に引き下げるものであり、小学校 1 年生についてはこの 4 月から施行されているところでもあります。

来年度につきましては 35 人学級を 2 年生にも広げるよう文科省が予算要求をしておりますが、実施については現時点におきましては不確定なものであります。

法改正の柱の二つ目は、市町村が地域や学校の実情に応じ柔軟に学級を編成できる仕組みの構築であり、具体的にはこれまで市町村教育委員会が学級編成する際、都道府県教育委員会が定める学級規模の基準についてこれまで市町村が従うべきとされている拘束性を緩め、標準として緩やかなものにするなど、柔軟な学級編成ができるようにするなど、都道府県教育委員会の関与を見直すものであります。

これについては、法改正の施行が平成 24 年 4 月 1 日となっており、現在、北海道教育委員会において法改正を受けた北海道教育委員会規則の改正について作業を進めているところでもあります。これが明らかになり次第、その内容を踏まえ来年度以降における少人数学級導入について慎重に検討を行ってまいりたいというふうに思っているところでもあります。

次に夕張高校における今後の生徒数の推移について、及び高校対策委員会の今後の取り組みについてのご質問についてお答えをいたします。

まず初めに夕張高校における今後の生徒数の推移でございますが、夕張高校につきましては現在、各学年とも 2 学級 80 名定員の、いわゆる普通科 2 間口校であります。現在の在籍状況は、1 学年 55 名、2 学年 47 名、3 学年 55 名、計 157 名の在籍状況にあります。

また、次に夕張市内の児童生徒数の状況についてでございますが、夕張中学校の 11 月現在の生徒数につきましては 3 年生が 62 名、2 年生が 58 名、1 年生が 52 名となっているところでもあります。

また、ゆーぱり小学校の児童数につきましては 6 年生が 69 名、5 年生が 44 名、4 年生が 43 名、3 年生が 46 名、先ほど申し上げましたが 2 年生が 39 名、

1 年生が 42 名と、こういう現在の状況になっているところでもあります。

市内の中学校から夕張高校への進学率につきましては、過去 5 年間の進学率を平均いたしますとおおよそ 80 パーセント、79 パーセントとなっており、ただ今申し上げた児童生徒数から推計いたしますと、現在の小学校 6 年生が夕張高校に入学する平成 27 年度までは 2 間口を維持できるものというふうに考えているところでもあります。

次に高校対策委員会の今後の取り組みについてでございますが、ただ今申し上げましたとおり、市内の児童生徒数の推移を踏まえ、数年先には 2 間口の学級数の維持というものが大変難しくなるのではないかというふうに考えているところでもあります。

北海道教育委員会が示す新しい高校教育に関する指針におきましては、第 1 学年が 2 間口以下の高校につきましては原則として通学区域における中卒者数の状況、学校規模、募集定員に対する欠員の状況、それから地元からの進学率、これらのことを総合的に勘案をし、順次再編整備することとしており、道教委ではこの指針に基づき公立高等学校適正配置計画を策定しているところでもあります。

夕張高校につきましては、平成 24 年度から 26 年度までを計画期間とする現在の適正配置では再編整備の対象とはなっておりませんが、市内の中学卒業者の推移を踏まえると、平成 26 年度から 28 年度までを計画期間とする時点においては再編整備の対象となる可能性があるものというふうに考えているところでもあります。

こうしたことから、教育委員会といたしましては遅くとも来年度中に夕張市高校対策委員会を設置をし、夕張高校の今後のあり方について委員の方々から様々なご意見を頂戴し、夕張市としての考え方を整理の上、道教委などに対し働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、市内唯一の高等学校であります夕張高校の存続は夕張市民すべての願いで

もありますので、教育委員会といたしましては関係機関と連携をし、新たな夕張高校のあり方とその方向性について十分な協議を図りながら全力で取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●厚谷 司君 それぞれご答弁ありがとうございます。

私の質問順番からいきますと、教育課題を第 1 番目に挙げさせていただきましたので、そちらの関係からぜひ再質問させていただきますので、教育長のご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

小学校の今後の児童数、それから学級数については承知をいたしました。

それで、今回の法改正でいわゆる来年度から適用される学級編成の弾力化ということについてもですね、今の段階では道教委の規則改正が終わっていないということでもありますから、これ以上ちょっと突っ込んだ議論というのはできないのかなというふうに思いますが、1 点その関係でお尋ねをしたいと思うんですけども、例えば弾力化されることによって夕張市で少人数学級、いわゆるもうこの場合、全学年を 35 人定数でやりたいというふうになった場合の教職員の配置ですとか、それにかかる経費負担というのはどのようなになるのか、この点についてお示しをいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 先ほど答弁で申し上げましたように、規則改正がまだ進んでいないということでもありますので即断はできないかと思いますが、各市町村教育委員会の権限が一定程度、35 なら 35 と決めるに当たってですね、緩和がされてくるだろうというのは事実であろうというふうに思います。

そういった意味でいくと、改めて例えば市町村単位で教員を雇ってですね、そして今までの 40 から

35 にすると、こういったことについては可能であろうというふうに考えているところであります。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、どうもありがとうございます。

そうすると、例えば制度としては弾力化がされても、教職員人件費、いわゆる先生の数を増やすということについては、場合によっては市のいわゆる費用負担も出てくるということですね。

ということであれば、現行の財政再生計画の中では非常に厳しい課題だというふうに思いますけれども、これは要望としてお受け止めをいただきたいんですが、議会の懇談会などを通じても現在の普通学級の特別支援員の時間延長の問題ですとか、それから特別支援学級の介助員の配置要望、こういったものも出されている状況でございます。

ということは、普通学級においてもやはり 40 人定員で、担任の先生一人で学級運営をしていくというのは非常に厳しい環境でもあろうかというふうに思うところでございます。

後の三者協議の関係とも出てまいりますけれども、道教委の規則改正以降ですね、できるだけ夕張市の小学校については、これは私は個人的に可能な時期まではやはり 1 学年に 2 学級は確保していただきたいという思いがございますので、要望として述べさせていただきます。

●議長 高橋一太君 この件は要望ということでよろしかったですか。

〔「はい、改めて」と呼ぶ者あり〕

はい、再質問どうぞ。

●厚谷 司君 それでは次に、夕張高校の関係について質問をさせていただきます。

夕張高校の関係、教育長の方からも先ほどお話がありましたとおり、平成 26 年度までの公立高等学校の配置計画には夕張高校は含まれていなかったということですが、その後については再編整備の可能性があるということでご答弁をいただきました。

それで、ひとつ危惧いたしますのは、今回、熊石

高校だったかというふうに思いますけれども、一度配置計画の中でキャンパス校になり、そこがさらに定員割れをして再編整備、統合の対象になったということでございます。

一番心配しますのは、教育長も先ほど今後存続の願いは市民の皆さん非常に強いということで、その先頭に立っていただけるというご答弁をいただきましたが、やはり夕張市の土地柄、状況を考えますと、再編整備のあり方によっては高校生である子どもを下宿させなければならない、あるいは保護者の方が今後再編整備をされる本校の方に送迎をしなければならない、そういう可能性も想定されてくるというふうに思います。

その点については非常にやはり、教育を平等に受けるということからすると、経済的な負担あるいは保護者の皆さんのご家庭に対する負担というのも非常に大きなものになってこようかというふうに思いますので、私も夕張高校の存続に向けて高校対策委員会、今後の協議を通じて活発化をさせていただきたいという思いでございます。

それで 1 点ご質問でございますが、このいわゆるキャンパス校というものについてどのようなものであるのかということについて、概略で結構でございますのでお示しをいただければと思います。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 先ほど申し上げましたように、新しい北海道における高等学校については、地元で進学率がほぼ 50 パーセント以上ある地域についてはキャンパス校、センター校の関係で、キャンパス校で維持をするというのが基本的な道教委の考え方であります。

現在、道内では 15 組、30 校がキャンパス校、センター校という形で存在をしてですね行われているところでありますが、一般的にはセンター校とキャンパス校が 50 キロ以上離れている部分については遠隔授業を主としながら、それに出張授業、いわゆるセンター校からキャンパス校に対して先生方が出張してきて、そこで可能な教科について指導を行っ

て帰っていくと、このような体制であります。

50 キロ以内の場合については、出張授業が基本的には形ということになってまいりますので、センター校からの教師派遣によって一定の教科、科目を作ってですね、そして出張授業で授業するというような体制をとっているところであります。

今年の 7 月だったと記憶しておりますけれども、苫小牧東高校のセンター校と、それから厚真ですね、厚真高等学校、ここキャンパス、センターという形になっているんですが、厚真高校のほうに行ってまいりましていろいろなお話を聞いてきたところであります。

厚真高校と苫小牧の間は 50 キロ未満でありますので出張授業が多くやられておりますけれども、一部ですねいわゆるテレビですね、遠隔授業、テレビを通してセンター校から発信をしてキャンパス校で受けて授業を成立させる。その授業についても見させていただいたところでありますが、なかなかこの遠隔授業で授業を成立、日常的にですね成立させるためには、今の状況の中では難しいのかなという思いもしてきたところであります。

いずれにしても、今後道内のそういったような地域の状況も見ながらですね、私どもも十分その可能性や、あるいは今後どういう形でいくことが一番いいのかというようなことについて十分整理をしてまいりたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、再質問どうぞ。

●厚谷 司君 はい、どうもありがとうございます。

いろいろとやはり教育環境確保という観点ではありながらも、財政再生計画を遂行しているが故のいろいろな悩み、あるいは課題というのも非常に大きいというふうに思います。

その点についてはですね十分承知をしているところではありますが、今後の制度設計に向けてはぜひ教育長の方からも各関係機関の方に逐次ご要望を挙げていただければよろしいかなというふうに思っているところでございます。

次の再質問をさせていただきたいと思いますが、現行職員体制における業務の内容精査ということでございます。

先ほどの市長からご答弁をいただきましたけれども、やはり夕張市の場合は先ほど来申し上げているとおり、職員数が激減をしている。その中で、いわば予算措置により代替の対応が可能なものについても職員が担っている部分が相当多くあるのではないかと、これは件数なのか業務量なのかという問題もあろうかというふうに思いますが、ぜひ人件費をいわゆる人員を増員するということは非常に高いハードルだということはわかりますけれども、改めて観点としてはですね、やはり私が 9 月の定例会でも質問させていただき、ご答弁をいただいているように、少なくとも標準的な同規模自治体と同様の職員数を確保する。そのことは、暗に人件費を増やすということではなくて、住民サービスを向上させる手段であるということをしかりとお互い認識したいところだというふうに考えているところでございます。

職員体制については以上でございますが、引き続き三者協議の関係で再質問させていただいてよろしいでしょうか。

三者協議の関係について何点か再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど市長の方からご答弁がございましたけれども、やはり今日、私から、あるいはほかの議員の皆さんから出された質問についてもですね、やはりこの三者協議をくぐらなければあまり大きな計画そのものの変化というのは今年度中はないのだろうかという、若干残念な思いもありながらですね、そういう状況下にあるのだというふうに思っております。

その中で、今日の議会からの質問では三者協議を待たず、急ぐ課題についてもあるのではないだろうかという提案もさせていただいたわけですが、その中で例えば今後の三者協議に向けた協議に付す課題の関係でございます。

市長の方から先ほど議会、市民、それから関係先

についても全市的な体制を作っていかなければならないと。私もそのとおりだと思いますので、非常に前向きなご答弁をいただいたというふうに思っております。

それで私が思うところに、市民の皆さんの声を聞くということで、市長と話そう会、ふれあいトーク、そして今後は地域担当職員制度も導入をご予定をされているという状況ではございますが、過去、財政再生計画を策定するとき、この段階までちょっと戻りたいというふうに思いますが、その時点ではですねやはり様々な市民要望は 74 項目と言われる形の中で盛り込みをされました。

先ほど私が申し上げたとおり、財政再生計画がスタートして 2 年、この中でもいろいろな新しい課題が出てきている。そういう状況で、実はですねやはりこの 5 年間、退職をしていない職員というのは当初の財政再建計画を策定する前の状況から今日までの状況というのをつぶさに把握をしてきたものだというふうに思っております。

そういう意味では、市民の皆様からの意見を聞くことも必要ですが、この経過を十分把握をしている職員の声、いわゆる今、計画変更というのはほとんど制度改正、あるいは施設の維持管理、そういったところが中心になってきているというふうに思いますが、この 2 年の総括を踏まえて、例えば新たに夕張が新しい政策を盛り込む必要があるということは、おそらく多くの職員は自分の業務の中で把握をしているところだというふうに思うわけですが、この点について市長はどのような形で集約をされたいというふうに考えているか、またそのご予定がないか、そのあたりについてご答弁をいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

職員の皆さんが財政破綻以降、様々な経験をする中で培ってきたそういった課題把握についてはですね、私が公約として掲げさせていただいた公約実現

とともに、皆さんが各課において今まで積み上げてきた課題やこれから発生していく事項、また新たに盛り込んでいく必要性があるものについてはですね、懸案の中でお伺いをしながら今後、優先順位をしっかりとつけてですね計画に反映させることを今、実際取り組んでいるところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、現在取り組まれているということで承知をいたしました。

それで、先ほど財政再生計画を策定するときの課題にも触れさせていただきましたが、やはり夕張市の場合は解消すべき財政赤字の金額というのは決まっているわけございまして、そうすれば当然その中で盛り込む事業の取捨選択、当然出てこようかというふうに思います。

しかし一方で、その中でも何としてもやっぱり夕張としてはやらなきゃならない事業というのがあるというふうに思いますので、ぜひこれは私も行政職員として経験があったわけで、その中からの感想で言わせていただければですね、そういう財政赤字の解消額というのは決まっている状況はありながらも、やはり今後の三者協議に向けた課題の整理についてはぜひフラットな立場で、今、夕張に何が必要なかということをしっかり見極められるようなですね市役所内部の協議、それから議会との対応、あるいは市民を巻き込んだ対応、そういったことについていねいにお答えをお願いしたいところですが、その点についてお考えはございますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

私は答弁の中でもお話させていただきましたが、住民の代表者である議員の皆さんまたは市民の皆さん、そして各種団体の皆さんももちろんのことですが、行政内部においても課題を把握している部分はしっかりと挙げていただきながらですね、全市的な取り組みをしていかなきゃならないというふうには考えております。

一方で、この実務者レベルの三者協議については

年 1、2 回定例開催の中で課題を共有していくというスキームについてご理解をいただいておりますので、全体の整理というものをしていく必要があるんですが、全市くまなく皆さんの声を集めるということに最大の努力をしますけども、こういった形でですねともに課題を共有していくかというのは三者でその部分もお話をしながら、市の思いをしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、了解をいたしました。

それでは、最後とさせていただきます。これは 1 点、要望でございますけれども、今ほど市長の方からも答弁ありましたとおりですね、やはりこの三者協議、どういう目的を持って、あるいはどういう結論を導くためにということはこれから十分精査をされるべきところというふうには思いますけれども、ぜひ私ども議会、あるいは市民の皆さんの協力もこれは絶対不可欠だというふうに思いますので、ぜひ今後の三者協議実施に向けた対応についてはですね、ぜひいろいろな情報をタイムリーに提供をしていただきたいという要望でございます。

と申しますものも、やはり例えば国にとってもこの実務者レベルの三者協議というのはなかなかこれまでの取り組みだったというふうに思いますが、その中でやはり夕張市の実情をしっかりと見ていただき、今の地方自治のあり方が夕張のこの状況で本当によろしいのかどうかということも含めてですね、しっかりと市の方から訴えする場にしていきたい。そのためには、私どもも、それから市民の皆さんの思いもそうだと思いますが、この三者協議に大きな期待を寄せているところだと思いますので、ぜひそのような形でのご対応をお願いしたいということを要望申し上げまして、私の通告質問に対する質問及び再質問とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 それでは、これは要望ということでよろしく願います。

以上で厚谷議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

はい、大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、市長は 6 月に開催されました第 2 回定例市議会において所信表明をされました。

その中で、市長は市政運営において最も大切にしたいもの、それは市民の皆様の声であると宣言をされました。

また、財政破綻したまちから再生に向かい走り出したまちへと、見える形で変わっていくことが必要だと述べられ、あわせて前例主義からの脱却を大胆に進める、こういったことを述べられました。

7 月 1 日の機構改革に伴う人事異動での訓示では、これは市のホームページからの引用であります、前例主義からの脱却、この言葉を再度使われながら、この新しい体制を生かすも殺すも想像力次第だと訓示されております。

今、市長就任以来 8 カ月が経過し、様々な課題がある中で、通告の質問でありますユーパロの湯の再公募につきましてもホームページで公募しながら、市長はじめ担当課の職員の皆さんが様々な場面で P R 活動、訪問活動を行ってきたことは私も承知しております。

11 月 15 日締切りのこの公募でございますが、応募事業者がなかったという報告が 11 月 24 日の行政常任委員会であったところでございます。これにつきましても、施設の設置概念にとらわれず再公募をしたということでありますが、私は表紙の一部を換えただけで、5 年前の最初の公募から基本的には変わっていない結果ではないかと思うところでございます。

市長、私は 9 月の議会でも申し上げましたが、水道料金の一定程度の減免ですとか、または補修費の一部負担ですとか、市としても何らかの負担をしながらこの問題に取り組んでいかなければならない、このように思うところでございます。

この施設の再開に当たって、市長の大胆な決断を

期待するところでございます。

そこで 1 点目の質問ですが、今まで数回行われましたこのユーパロの湯を活用する事業者の公募について市の取り組みはどうだったのか。

2 点目に、建設業者の協力を得て応急的な補修を行ったということですが、昨年度はこの施設を囑託職員 2 名で維持させておりましたが、今年度、今まさに冬本番に向かっておりますが、この施設の管理についてどう対処していくのか。

3 点目に、これも 9 月の議会で申し上げましたが、近隣の同様の施設から送迎バスが来て、個人さらには老人クラブ等の団体が利用しております。そのこと自体、私は決して悪いことだとは思いませんが、市としてこの市民の財産であるこの施設の存続について市長は基本的にどう考えておられるのか、以上 3 点についてご答弁よろしくお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えいたします。

ユーパロの湯の指定管理者公募の結果等についてでございますが、まずこれまでの指定管理者公募の取組みにつきましては、平成 18 年 11 月には売却及び指定管理によるユーパロの湯と虹ヶ丘パークゴルフ場のセットの事業提案として公募させていただきました。

その結果、2 社が売却として、2 社が指定管理として応募がありましたが、事業の継続性が期待できないこと、入湯税や水道料の減免が条件として付されたなど、いずれも審査対象外となりました。

平成 19 年 2 月には前回と同様の条件で公募いたしました。その結果、2 社から指定管理による応募があり、そのうち 1 社を選定いたしました。その後、同年 3 月に辞退の申し出がありました。

以降、同年 4 月 16 日までに 2 社から申請書を受領し、そのうちの 1 社を同年 5 月に選定いたしました。平成 20 年 10 月に指定管理の返上の申し出があり、同年 11 月に指定管理者の取消しをいたしました。

平成 20 年 11 月には、指定管理による温浴施設の

運営として公募いたしました。その結果、1 社の応募がありましたが公募条件に至らず、選定が不成立となりました。

その後、同じ月に別の事業者から公募によらない指定管理による温浴施設の提案があり、選定に至っております。

しかし、平成 22 年 12 月に指定管理の返上の申し出があり、同日に指定管理者の取消しをいたしました。

平成 23 年 2 月には、指定管理による温浴施設の運営として公募をいたしました。その結果、2 社、1 団体の応募がありましたが、いずれも選定には至りませんでした。

今回、10 月には従来の公募内容とは違った指定管理及び有償譲渡による温浴施設に限らず温泉熱を利用するなど幅広い利活用の提案として公募いたしました。

公募期間中は、議会の皆さんとともに札幌ゆうばり会をはじめ各ふるさと会などあらゆる機会での P R や、日本商工会議所会頭を訪問し、情報提供などをお願いいたしました。

また、ユーパロの湯活用事業者の募集案内を議員の皆様と市職員全員の名刺印刷による P R 活動を展開することができました。この場をお借りいたしまして、議員の皆様に対して深く感謝を申し上げます。

さらには、金融機関や道内外の温浴関連企業の訪問など営業活動を展開させていただきました。

その結果、3 社に現地を視察しに来ていただきましたが、応募には至りませんでした。

次に冬期間の施設管理についてであります。昨年度は指定管理の取消し後から 3 月末まで臨時職員として 2 人を雇用し、ボイラー運転などによる配管の凍結防止や除雪などを行い、施設の保全を図ってまいりました。

今年度につきましては、施設の保全を図り現状を維持するための効果的な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

具体的には、雪害対策として施設全体のガラス窓

など施設全体の養生を図るとともに、積雪の状況にもよりますけども、屋根の雪下ろしなどの落雪処理をしなければならないというふうに考えております。

また、水道管など各種配管やボイラーなどの凍結防止対策としては、水抜きと閉栓処理というものをする予定で考えております。

次にこの施設の今後の基本的な考え方についてありますが、先ほど触れたとおり、今回の公募においては応募に至らなかったという結果となりましたが、現地視察として 3 社に来ていただき、そのうち 2 社が結論保留となっております。

また、そのうちの 1 社につきましては現在も継続して折衝中であり、もう 1 社につきましては冬期間の夕張市の気象条件を把握した上で結論を出したいとの回答がありましたので、これらを考慮しながら今後の公募のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい大山議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。

そこで、何点か再質問をさせていただきます。

今回の公募で温浴施設に限定しないという項目等入れておりますが、私は先ほど申し上げたとおり、表紙の一部を換えただけで、基本的には市は何の負担もせず他力本願的な公募ではないかと思っております。

この施設を再開させるためにも何らかの負担をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

大山議員ご質問の中にもございました改修費用の一部負担や水道料金の減免などの優遇措置ということだと思うのですが、そのことも応募がなかった要因の一つであるというふうには認識をしております。

改修費用の一部につきましては、厳しい財政状況

の中で懸案事項が様々ある中で、市民生活に直結する事案や緊急性の高い問題について対応するという事を考えておりまして、現時点で非常に厳しい問題であるというふうに考えております。

また、水道料金の減免という具体的な優遇措置については9月の議会でもご答弁をさせていただいたところですが、市内の各企業や事業者との整合性というものを考慮いたしますと、優遇措置というものは現時点で考えておりません。ぜひご理解をいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 市長、私はお金のことだけじゃなしに、何らかの負担といいますか、市の思いとかそういうものをすべきでないかと思います。これは要望ですが、次に移りたいと思います。

冬期間の問題ですが、この施設はかなり老朽化が進んでおります。

窓の養生ですとか雪下ろしですとか、昨年度は2人の臨時職員が対応していたわけですが、今年度についてはその常勤の職員を置かないということですが、そうすると当然市の職員がその都度この施設を見ながら雪下ろし等の判断をすることになっていくと思いますが、このことについて市長はどういうふうに考えられているのでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

昨年と同様の対応というわけではございませんが、市の管理する施設で指定管理が返上されたことから、市の管理の中でですねやっていかなければならないという中でですね、職員が気象条件などをしっかりと把握をしながら適宜確認させていただく中で、この施設保持ということをしつかりと図っていききたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 何とか現状を維持しながら、年を越し、冬を越してもらいたい。そのために、適切な措置をよろしくをお願いをするところでございます。

次に、この施設の存続についての基本的な考えで

ありますが、市長もこの施設を存続させたいという気持ちは私たちと同じだと思います。

今回、2社が結論保留、こういうことでありましたが、当然この後もこの2社と折衝は続けていくというふうに思いますが、今後の予定でこの2社だけでなく、幅広く公募をしていくということも考えていただきたい、このように思っております。

また、再公募する、そのような場合になってもですね、24年度早い時期にですね応募をするような形にして、応募事業者の方にも計画書の作成等、十分な時間をとっていただき、余裕のあるスケジュールを組んでいただきたいというふうに思っております。

ここで、この施設の再開について改めて、ただ単に公募を検討するというのではなくですね、市長の思いを市長の言葉でお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

ユーパロの湯につきましては、温浴施設として非常に市民の皆さんからのニーズが高いという部分については承知をしております。

ただ、この施設がですね温浴施設という形で今まで運営をする中で、指定管理の返上が繰り返し行われてきた現状もございます。

引き続きこの温浴施設ということに対する重要性というの理解をしながらですね、一番市としてこの施設を活用しないという形が最も、この施設の利用というものがなくてですね一番、施設の目的からしても悲しいことでありますので、引き続きですね回答保留になっている2社も含めて接触を密にしながら、今後の公募あり方というのをしっかりと考えていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

最後に、鈴木市長のいろんな意味での大胆な決断を期待して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で大山議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問はすべて終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご疲れさまです。

午前 11 時 59 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子